

平成29年度 第1回精華町子ども・子育て会議 会議録要旨

日時：平成29年8月31日（木）

午前10時00分から午前11時50分まで

場所：精華町役場5階 501・502会議室

1. 開会

○ あいさつ

2. 新任委員の紹介

○ 審議会成立の確認

- ・ 委員15名中、10名の出席により過半数を上回っており、本審議会は成立。

○ 傍聴者

- ・ 2名

3. 議事

(1) 精華町児童育成計画 精華町子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

事務局 説明 資料1 地域子ども・子育て支援事業進捗状況
資料1-1 精華町の幼稚園・保育所の現状

谷口委員長 ありがとうございます。地域子ども・子育て支援事業は多岐にわたって事業をしていただいている。かなり充実したものになっていると思いますが、ただいまの説明をお聞きになって、活発なご意見を伺いたい。

谷口委員長 地域子育て支援拠点事業ですが、確保量に対し、実績がここ二年倍ほどになっているので、来年の計画では確保量の数値を上げた方が良いのではないかと思うが。

事務局 見直しについては、本計画は5年計画で平成31年までの計画となっている。計画の中であげている確保量は国が示すアンケートを基に集計し算出している。確保量は、単純な子育て支援センターとひろばの利用数から推計をしているが、本町の子育て支援センターは施設の開設だけではなく、講座、研修会、交流会も行っている。その分の上積み分が今回の結果になっていると思われる。中身を精査した中で必要があれば変更してまいります。当面の間はこのままでいく。

谷口委員長 確保量については5年ごとの見直しではっきりしてゆくとのことでした。確保量と実績の間に差があるものもありますが、質は落ちないようにしていただいているのでしょうか。

事務局 質の低下をしないように考えている。

木村委員 つどいの広場「さんりんしゃ」について、おもちゃも充実していて、先生方も保育所のOBの方たちがおられて、お母さん達も安心して見てもらえる場所で利用しや

すいが、先生方に高齢の方が多く、お昼時間も交代で取っておられるような状況で負担が多いと思うので配慮していただきたい。

事務局 つどいの広場「さんりんしゃ」については、NPO 法人「そら」に委託して実施している。委員に「そら」の理事長がおられるので、一言お願いしたい。

地主委員 確かに、年配の保育所 OB が多いので、体力的には若い時とは同じようにはいかない所はありますが、一人一人の勤務日数は少ない。週 4 日のところを一日 2 人ずつ 7～8 人で回している。一人辺り週 1～2 回の出勤のため、負担のかかる状況にはなっていないと考えている。働いていただいている方からも勤務がしんどい等の話は聞いていない。もし負担があるのであれば考えてゆく。

山口委員 一時預かり事業（その他）について、ひかりだい保育所、せいかだい保育所の 2 箇所を実施しているが、確保量に対し、実績が少ない状況。スペース的には園の体制はとれるが、保育士の確保が本当に難しい。特に一時保育を利用される方は、保育に行き詰っている方が多く、お子さん自体も育てにくいと理解できる方が多い。努力はしているが 29 年度はこの実績より減ると思う。すごくやりにくさのあるお子さんが重なると保育自体が成り立たないので、ある程度みなさんに利用していただけるよう調整をしている状況。それなりに人数は確保しているが無茶な事をするとう安全の確保ができなくなるため、ここに上がっている実績となっている。

谷口委員長 一時預かりはどれくらいの方が来るといった予想がし辛いと思いますし、保育士の確保も難しいと思いますが、ニーズはあるのでなんとか受け入れていただきたい。

山口委員 職員がいれば、倍の受入は可能です。

谷口委員長 保育士も定着してもらえたら良いんですが、違うところに移られるといった話も聞く。どのようにキープしてゆくののかも難しい問題。保育士の確保について、精華町として何か努力されている事があれば教えてもらいたい。国の施策から処遇改善で待遇も良くなってきているとは聞いていますが。

事務局 処遇改善についても、運営費や賃金の引上げ等、前に比べれば改善が図れている。嘱託や臨時職員の賃金についてもここ数年で上げているところですが、実際にはそれだけでは人が集まらないのが現状。町内に限っては保育所の優先入所も行っている。資格を持っている方が潜在的におられるが、なかなか働こうといったところまでつながらない。これを精華町としてどうするのかと言われると難しいが、国や府に対して働きかけてまいりたい。

飯田委員 病児・病後児保育事業について、確保量に対し、利用者が少ない。乳幼児が昨日の夜は何もなかったが、朝になったら熱を出しているとかお腹が痛いとか色んな状況があると思いますが、その日の朝急に病気になった場合、保育してもらえるのか。

事務局 一定の手続を行ったうえで利用していただく必要がある。そういう形で利用できれば個人としては理想かもしれないが、預かる側としても責任を持って預かる必要があるので、朝起きて具合が悪くて、急にその日に利用するといったことは、一定の手続を踏んでいくと利用は難しい。この事業の趣旨として、熱を出したその日の対応は行政ではなく、保護者に見ていただいて、その後何日かそのような状況が続く、

仕事に支障をきたすといった場合に利用していただくのが病児・病後児保育事業である。

飯田委員 手続きをするには大体、何日位かかるのか。

事務局 基本的には1日でさせていただきます。実際に医療機関に受診いただき意見書等も書いていただく。学研病院で受診されるとそのまま利用してもらえます。病気の症状が分からないと預かるのは難しいため。

山口委員 保育所ではこの事業について聞かれた場合には、急には使えないので事前に登録だけしておくように伝えている。しかし、子供の病気の時病時休暇がとれる会社が増えてきているため、利用は少ないように思う。

永井委員 学童について、たくさんの子供たちが利用していると思う。自分の学校の状況しか分からないが、スペースが十分なのかなと思う時がある。特に夏休み等の長期休暇時には朝から来ている。年齢によって活動の内容も変わってくると考えると、活動のスペースや場所は十分、小学生の活動量に合っているのか心配なところがある。

事務局 利用は多い状況である。国の示す面積基準はオーバーしていない。しかし、80人90人といった子供が1か所に集まるといった状況は厳しいと考えている。あとは、運用する方法、部屋だけではなくグラウンドで遊ぶ等して対応している。学校の空き教室があれば活用したいが、現在、山田荘小学校のみとなっている。子供の数は減ってきているものの、小学生の数はまだ多いのでスペースの確保は難しい状況。

谷口委員長 かなりみなさんご苦労というか工夫をして対応していただいていると思いますが、まだまだ増えてゆくというような事であれば、抜本的に色んなことを考えて対応しなければいけない時期に来ているのかもしれない。

(2) 地域型保育事業の認可について

谷口委員長 今回意見聴取を行うのは、社会福祉法人京都長尾会さんからの認可申請です。法人の代表者である山口委員は本件の認可申請者であり、直接関係する事案となりますので、一旦ご退室いただきたいと思います。

山口委員 退室

事務局 説明 資料2-1 地域型保育事業の認可及び確認事務について
資料2-2 地域型保育事業の認可申請について（意見聴取用資料）

谷口委員長 今回の施設は、新築ですか。中古物件であれば築年数や耐震について教えてほしい。

事務局 既存の住宅を改修して保育所への転化を図られます。構造は鉄骨造、建築年数は約10年となっており、現在、保育所の仕様にするために工事をしている最中です。まだ工事が完成していないため書面上の確認をさせていただいて、問題ないとの判断をしておりますが、今後出来上がった物件を確認させていただいて最終の認可に

もってゆきたいと考えている。

建物は準耐火構造となっており、耐震構造についても建築基準法上問題ないと確認しています。

谷口委員長 10月1日に開所されるということですが、既に何人くらいの申込があつて、保育士の確保はちゃんと出来ているのか教えてほしい。

事務局 この保育所に対しての募集はしていない。毎月の利用希望の中で利用調整をしてゆく。保育士の確保については、認可申請書類に記載されている分については確保できている。

谷口委員長 現在、全国で小規模保育所をされていて、その後の3歳からの受入先が非常に問題になっている。資料の連携内容に、乳幼児卒園後の受入れと記載があるが、連携施設であるせいかだい保育所ですべて受入が可能なのかといったところをお聞きしたい。

事務局 2歳児から3歳児に上がるときには、子供の受入数は増えるので本施設の児童が全て上がったとしても、せいかだい保育所での受け入れは可能であると考えます。ただ、その時の状況もあるため、受入が出来ない場合においても町で措置をしてゆく中で町内保育所の中で対応してまいります。

谷口委員長 せいかだい保育所と場所が離れている。常勤の保育士もおられるが、現場の責任者というか、誰がリーダーシップを取って運営するのか。

事務局 申請の中に記載されている常勤5名の中の1名が園長として配置される。その方が責任を持って運営されます。

早樫委員 直接の認可とは関係ないかもしれないが、保護者の送迎の車や職員の車の駐車場といった車対策について、周辺の方の理解はどのようになっていますか。

事務局 職員駐車場と来園者駐車場は別々に確保されています。来園者分については、敷地の隣が月極駐車場となっており、その一部を借りるという事で確認している。

山内委員 保健所としては基準を満たしていれば特に言う事は無いが、新たな施設という事で、アレルギーやヒアリの問題等、子供の安全に気を付けていただくように指導いただきたい。

事務局 今回配置される職員は同法人のせいかだい保育所で既に雇用されて訓練というか実習をしていると聞いている。

早樫委員 小規模化で本体施設を離れると、職員はストレスを抱えることになる。離れることにより孤立する。子供とのかかわりが密になるという部分と、色んなことを引き受けすぎるといような事があるのでそういった点に留意していただきたい。

事務局 その点については、認可にあたり、留意事項として事業所に伝えてまいります。

木村委員 19名の定員で、9名の方で保育をするとのことですが、障害児の保育もしてもらえるとのことですが、障害児の保護者にとってはありがたい事だとは思いますが、本当に可能なのか。

事務局 障害児保育については通常に認可保育所でもそうですが、障害児審査会にかけさせていただきます。必要となれば加配を付けることとなる。ここにある職員数は開所にあたっての配置となっている。その時々で、必要となれば今後対応してゆく必要がある。

委員長 これで意見聴取を終わりたいと思います。
事務局は今日の意見を踏まえていただいて認可作業を進めていただくようお願いします。

委員長 山口委員に入室していただければと思います。

山口委員入室

(3) 意見交換

谷口委員長 日頃、子育てや、子育て支援で感じている事があれば何でもご意見をいただけますか。

芦田委員 母子会の活動をしています。母子会で日常生活支援事業と言う事業を行っている。母子家庭、父子家庭のお手伝いをさせていただいている。それぞれの家庭で抱える問題が色々あって私たちだけでは抱えきれないこともあって、子育て支援課や保育所に相談させていただいたりしてご協力いただきなんとかやっつけている。今後もよろしく申し上げます。

山内委員 子育て世帯包括支援センターの進捗状況は。
事務局 平成 28 年度京都府の補助金を活用して妊娠前と出産直後の保健師及び助産師による家庭訪問を実施しました。その事業実施の内容を現在、検証しているところです。検証も踏まえつつ、今年度は包括支援センター設置に向け、体制整備やセンターで何を行って行くのかといった準備作業に取り掛かっている最中です。

芦田委員 子供の居場所づくり事業として、今年度は火曜、土曜の週二回実施している。今年度からは食事支援も行っており夕方 5 時半から勉強前の腹ごしらえという形で簡単な内容ですが提供しています。子供たちも楽しみにしている。登録数は小学生が 13 名、中学生が 13 名と、本来は対象では無いが昨年来ていた子供が続けて来たいと希望があったので高校生 2 名が来ている。去年までは勉強を教えてもらっていた子が今年はスタッフで入ってくれていたり、スタッフの学生は殆どが精華町内の人です。学生のため、就職や進級のため、入れ替わりがあるので来

年度のスタッフの募集に皆さんのご協力を頂きたい。

谷口委員長 それではこれを持ちまして意見交換を終了させていただきます。

(4) その他

谷口委員長 事務局から何かありますか。

事務局 説明 資料 保育所入所の手続

保育所を利用するには、資料中①～⑩のそれぞれの要件に合ったうえで保育所の資格認定を受けてもらい、それから利用調整を行うこととなっている。本町では本年4月現在では待機児童ゼロということで国にも報告しているところですが、定員を超えた状態で受け入れを行っている。今後も待機児童を出さないように努力はしてまいります。もし、待機が出た場合には、現在では入所の選考にあたって大半の人が入所要件の①-1「家庭外で働いている」に該当する為、比較が出来ない状態であるため、国の動向として、入所の選考にあたって明確に点数をつけ、順位をつけて入所調整をすることとなっている。現在は本町では点数を付けてはいないが、国の動向もあるので、点数化の方で考えている。点数化にあたっては、精華町だけで決めるのではなく、この子ども・子育て会議で意見をお聞きしたいと考えている。時期的には、今年度か来年度かは決まっていませんがその節はよろしく願います。試行案を作っているので来年度に向かって試行してゆき、検証しこの会議でご意見をお伺いしたいと思っています。

谷口委員長 それでは、これを持ちまして、本日の議事を終了します。みなさん、活発なご意見ありがとうございました。では、事務局にお返しします。

事務局 谷口議長、ありがとうございました。
それでは、以上を持ちまして「平成29年度第1回精華町子ども・子育て会議」を終了させていただきます。
委員の皆様におかれましては、お忙しい中、長時間にわたってご議論いただき、ありがとうございました。
今後とも会議運営にご理解・ご協力をいただきますよう、よろしく願います。

以上